

RAFIQ

2020 年度活動報告

<目次>

1. 法的支援（難民認定申請手続き支援）
2. 生活支援
3. 市民啓発
4. 政策提言・研究・研修・ネットワーク
5. 組織運営・会員拡大
6. 会計報告

1.法的支援（難民認定申請手続き支援）

<2020 年度実績>

- ◆ 難民認定 0名
- ◆ 在留特別許可〔人道的配慮〕 1名
- ◆ 仮放免許可 1名 保証人（田中名で）12名
- ◆ 難民不認定取消訴訟 3件 うち大阪地裁で敗訴 1件
退去強制令書取消訴訟 1件
在留期間更新不許可取消訴訟 1件

* 事務所や入管での相談

- ・ 出身国 21 カ国
- ・ 新規の相談者 20名うち入管から4名
- ・ 支援難民 26名うち新規6名
- ・ アフガニスタン関係の相談（8月～9月）12件

* 弁護士支援

ほとんどの難民に対し1～2名の弁護士が受任。
新たに6名の難民に計12名の弁護士を付けることができた。
いずれも法テラス制度を利用。弁護士とのミーティングにも参加した。

* 裁判傍聴者 3件 延べ146名

※3件のうち1件は退去強制令書取消訴訟と難民不認定取消訴訟を同時に実施

2020 年度総括

今年度については、難民認定者はおらず、在留特別許可が1名あった。仮放免については、空港から入国し入管に収容された人はいなかったが、難民申請中の特定活動の在留資格が、難民不認定が決定されたことで、非正規滞在になり収容対象になった2名の仮放免を支援し、保証人を引き受けた。

コロナ禍の2年目に入り入国する人が減り、入管に収容されている人からの連絡はほとんどない。代わりに、難民申請中の「特定活動6ヵ月」の在留資格のある人からの連絡が増えた。これは、2018年からの改悪（難民認定制度運用の見直し）の中で、難民審査参与員の「口頭意見陳述不実施」が増え審査請求の期間が短くなり、その結果「難民不認定」の通知が来ているためである。

相談者の出身国も、イエメン、スーダン、ウガンダなど内戦等の問題がある国からが多い。

難民審査参与員の口頭意見陳述が実施された人は、1名のみだった。ほとんど

の人が「口頭意見陳述不実施」と（難民認定）「終結通知」が同時に届いている。弁護士が意見書を提出しても審査が再開されることのない中で、1名についてはRAFIQのサポートにより「口頭意見陳述不実施」の撤回と再開を本人が要望した結果、審査の再開が可能になった。（10月時点でまだ口頭意見陳述は実施されていない。）

在留資格更新や難民認定の手続きの期限近くに相談されることが多いので、緊急に対応することも増えた。また、弁護士が必要なケースが増え、新しく6人の支援難民に対して12名の弁護士が受任してくれた。「難民不認定取消訴訟」を3件、「退去強制令書取消訴訟」を1件行っており訴訟が増えた。裁判については昨年1件だったが3件に増えた。コロナ禍で傍聴席が半数になっているが、延べ146名の傍聴者が参加し市民の関心を示すことができた。また、裁判後は「報告会」を開催して弁護士からの説明により、傍聴者に内容を共有するようになっている。

2月にビルマ（ミャンマー）で軍事クーデターがあり、8月にアフガニスタンがタリバンに掌握された。ビルマ難民の支援については、日本ビルマ救援センターと連携している。RAFIQに直接の相談はなかった。アフガニスタン関係の相談は、タリバンの掌握後から国内外から12件あった。支援難民の家族もアフガニスタンにいたので、今後の日本政府の動きを見ながら支援の内容を探っていく必要がある。

2.生活支援

<2020年度実績>

法的支援の相談者で就労できていない人は生活支援の相談も同時に行っている。

*住居支援

- ・シェルターでの緊急住居支援 2名 短期滞在約1週間
- ・転居支援 なし

*生活支援

- ・生活費支給 4名

緊急に必要とした人、難民不認定となったためにアジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）から保護費の受給ができなくなった人、RHQに受給が切られた人などを支援

* コロナ禍に対応した支援

- ・ コロナ感染防止用品や食料品等の支援 14件 24名
(各種助成金を活用して購入し宅急便で配布)
- ・ ワクチン接種 在留資格のない人に対して接種券取得の支援
接種券のある人に対して、予約や同行の支援

* その他の生活用品支援

会員や市民からの支援品 フードバンクや面談の時に手渡す。
入管面会時に、日用品などの差し入れ。

* 食料支援

「ふーどばんく OSAKA」 から2週間に1回食料品の支給

* 医療支援

済生会吹田病院 (無料低額診療事業実施施設)

* 日本語支援

訪問しての日本語支援 2名

* 子ども支援

就学支援 1名

2020 年度総括

生活支援については、困窮する難民への緊急支援から始め、日本の生活に慣れ自立していく手助けを行っている。そのことで少しでも安心して難民認定申請の手続きが進められるよう支援している。

対象としては、困窮する難民で支援者がおらず、「仮放免中の方」、「特定活動で就労資格がない方」、「再申請中で就労資格のない方」を重点的に支援した。

コロナ禍で入管からの新規仮放免者がいなかったので、シェルターの長期入居や住居支援が必要な人はいなかった。短期でのシェルター利用は2件あった。継続して仮放免中の人を中心に支援した。

また、コロナの感染予防等のために生活費が増えることに対応した施策として、助成金を活用し毎月1回、認定された難民も含めて支援物資を送ることができた。ワクチン接種については、希望する方に接種券取得や予約・同行などの支援を行った。

難民不認定の決定が早くなっていることに伴い、アジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）から給付されていた保護費を切られる人がいる。その結果、長期の生活費や家賃、光熱費の支援が必要になったが、助成金と寄付が増えたことで対応することができた。

日用品等の支援は、フードバンクの食料を取りに来た時や、法的支援の面談の時にも渡すようにした。

就学支援については、アラビア語圏の子どもについて引き続き支援を行った。

3.市民啓発

2020年度 市民啓発まとめ

<イベント関連>

2020年

10月

- 18日「よどがわ河川敷フェスティバル」ブース出店

11月

- 8日 RAFIQ 総会 オンライン開催
- 8日 RAFIQ 公開セミナー「～日本の難民受け入れのこれから～入管法はどう変わるのか？」

講師：弁護士 空野佳弘氏 オンライン開催 約50名参加

12月

- 20日 「WORLD なんみん DAY2020」オンライン開催 映画「女を修理する男」上映

アフリカ難民と田中共同代表との対談

2021年

3月

- 3日 会員・ボランティア向け学習会「スーダンってどんな国」オンライン開催
- 13日 会員・ボランティア向け学習会「フランス難民事情」オンライン開催

6月

- 15日 世界難民の日関連イベント「映画とトークのタベ」オンライン開催
映画「バベルの学校」上映
- 20日 「世界難民の日 IN KANSAI 2021」
縮めませんか「心のディスタンス」根付かせませんか「国際人権基準」
安田菜津紀氏出演のトークイベントをYouTubeで生配信 録画を1か月間公開 約1,250回視聴

7月

- 24日 元町映画館（神戸市）「東京クルド」トークイベント出演

<定例企画>

- 毎月第2土曜日 難民初級講座「難民についてもっと知りたい」&ボランティア説明会
オンライン開催 11回60名、このほか臨時で3回10名参加
- 毎月第2火曜日 RAFIQ 大阪入管面会 コロナにより縮小
- 毎月第3火曜日 難民カフェ オンライン開催
- 世界難民の日関西集会実行委員会 オンライン開催 2021年3月～6月に4回

<講演（出前講座）>

- 大阪府立東淀川高校、プール学院高校、東大阪イーコラム、きのくに国際高等専修学校、阪南大学、立命館宇治高校、大阪大谷大学、大阪市立学校人権教育研究会、ヒューマンライツ・ナウ
- 参加者合計 274名

<WEBでの情報発信>

ホームページ 随時更新

Twitter ほぼ毎日、複数記事を更新

フォロワー数 1,752人（2021年10月15日現在）

Facebook ほぼ毎日、複数記事を更新

フォロワー数 639人

団体 Facebook 本体へのいいね！572人

上記「いいね！」と合わせたフォロワー数 総計1,211人（2021

年8月末）

メールマガジン 毎月1回発行（8月を除く）登録件数 505（2021年10月15日現在）

<報道>

2021年

2月1日 読売新聞ボランティア欄に「初級講座とボランティア説明会」掲載

3月4日 読売新聞「語る 聞く」欄に RAFIQ 紹介記事「難民共生できる街に」掲載

4月13日 毎日新聞デジタル版の特集「入管・難民問題」にサイレントアクションの記事 「『長期収容は人権侵害』入管法改正案に無言の抗議 大阪でデモ」掲載

6月19日 朝日新聞に「『世界難民の日』の20日に大阪の団体がオンライン催し」
の記事掲載

8月28日 朝日新聞に RAFIQ が紹介した元支援難民の記事「おびえる妹、タリバンの
恐怖 日本在住のアフガン人語る」掲載

<寄稿>

2021年

1月 関西NGO協議会「団体紹介」

3月 NPO法人SEAN「リレーエッセイ」

関西NGO協議会「SDGzについて」

4月 部落解放共闘大阪府民会議 機関誌「問題だらけの外国人収容に関する『入管法
案』2/19閣議決定…難民の『送還』ではなく保護を…」

6月 市民団体むすぶ「日本の難民受け入れと入管収容の問題について」

大阪市政研究 機関誌「入管法改正と仮放免中の難民の生活支援」

<インタビュー協力> 大学生、高校生、研究者からの依頼に協力した。

<資料室> まちライブラリーを運営 蔵書524冊

<GLORRY>

*ゼミ(オンライン)

定例ゼミ：3回開催(2020年9月2名、11月1名、12月2名)

特別ゼミ：1回開催(2021年1月) 対象：(公社)CISV日本協会関西支部 17名参加

※GLORRYゼミは2021年1月で開催停止。

*「えるちーひろば(内輪勉強会)」(オンライン) 計6回開催(2021年1月～)

- ・「ミャンマーの初等教育における進捗と課題」
- ・「ギリシャ・レスボス島の難民キャンプとEUの難民受け入れ状況」
- ・「トルコ・イスタンブルにおけるシリア難民と支援の実態」
- ・「ミャンマーのクーデターと、これから私たちにできること」(ゲスト：Know us more Myanmar)

・「交読会 テーマ：家族(国際家族デー)」

・「キノコ雲の下で起きたこと」

* GLORRY Facebook フォロワー数 290人

GLORRY Twitter フォロワー数 129人

2020 年度総括

日本では難民に関する正しい知識や日本に難民が来ていることへの理解がまだまだ少なく、市民に難民問題を広げることは、難民との共生社会を目指す私たちには不可欠な活動である。

コロナ禍に入り、宣伝できるリアルイベントがほとんどなくなったが、2020年4月からオンラインやSNSでの発信を強化している。Twitterのフォロワーが1,556人から1,752人に、Facebookのフォロワーが560人から639人に、機関誌代わりに毎月発行しているメールマガジンの登録件数は450から505に増えた。SNSでは、連日の投稿（入管法改正反対時など集中的に）をしたことで、フォロワー数が大きく増えた。

難民移民問題に関わる最新新聞記事や他団体を含めた講演会告知、書籍・映画情報など様々なトピックスを広範囲にシェアすることができた。

様々な角度からの記事を掲載し、さらにフォロワー数を増やす。

6月の「世界難民の日関西集会」はオンラインで開催し、1カ月間録画を公開したことで約1,250回の視聴があった。

難民初級講座も毎月申し込みがあり、60名の方が参加し、その後、ボランティアや会員として難民支援にかかわる方が増えた。

出前講座の依頼は昨年同様、毎月のようにあり、高校以外はオンラインで開催した。

「入管法改正問題」「ビルマ(ミャンマー)のクーデター」「アフガニスタンのタリバン掌握」などがあり、取材や寄稿の依頼が増え、マスコミでの掲載も増えた。

「資料室」に難民問題理解のための資料を収集し、閲覧できるようにしている。

「まちライブラリー」に参加しているが、コロナ禍で訪問する人が少なく活用が少なかった。

4.政策提言・研究・研修・ネットワーク

2020年度 政策提言まとめ

<出入国管理及び難民認定法(入管法)改正問題への取り組み>

- ・経過 2020年6月19日 「収容・送還に関する専門部会」が「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」を発表
- 2021年2月19日 入管法改正案 閣議決定・・・4月 国会審議入り
- 2021年5月18日 衆議院での採択見送り 廃案に

• RAFIQ の取り組み

2021年2月28日 関西難民支援ネットワーク会議を開催

4月13日 サイレントアクション「入管法改正反対・難民の送還ではなく保護を！」大阪出入国在留管理局前でスタンディングデモ

5月5日 大阪弁護士会有志の入管法改正反対集会とデモに参加

5月16日 大阪弁護士会有志の入管法改正反対集会とデモに参加

このほか、RAFQ 会員が東京のデモや国会前での座り込みにも参加

• なんみんフォーラム(FRJ)での取り組み

2020年6月28日 RAFIQ を含む FRJ 加盟 12 団体が、「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」への意見書を公表

7月 議員向け勉強会を開催

2021年2月 「入管収容と収容代替を考える」インクルーディングカフェ
170名参加

2021年3月5日 「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案に対する意見」を公表

3月下旬 外国人支援者からの意見聴取

4月6日 記者会見 日本弁護士連合会と合同開催

<その他の政策提言>

2021年1月12日 法務大臣、出入国在留管理庁等に、大津出張所で難民認定の再申請ができなかった件について申し入れ

1月12日 RAFIQ が加盟する関西 NGO 協議会が日本政府への要望書「新型コロナの克服のための取り組みを世界全体で進めるため医薬品・医療技術の知的財産権保護を緩和し、共有化・協力の促進を」に賛同

3月9日 名古屋難民支援室の「私たちの願い〜ビルマのクーデターを受けて〜」に賛同

8月17日 難民支援協会、名古屋難民支援室と共同で「アフガニスタン出身者を含む庇護希望者への迅速な保護等を求める声明」を公表

<大阪出入国在留管理局の情報開示問題>

2018年7月より大阪出入国在留管理局に難民数等の情報開示請求をしても回答が得られなくなっていた問題について、政府統計の総合窓口「e-Stat」で出入国管理統計が公開されるようになったことから解決した。

<ネットワーク>

加盟している団体

- ・なんみんフォーラム (FRJ)
- ・移住労働者と連帯するネットワーク (移住連)
- ・関西 NGO 協議会
- ・大阪ボランティア協会 (KV ネット)
- ・京都ボランティアセンター
- ・ひらかたボランティアセンター
- ・高槻市民協働センター

連携している団体

- ・難民支援協会
- ・名古屋難民支援室
- ・アムネスティ・インターナショナル日本
- ・日本ビルマ救援センター
- ・大阪弁護士会
- ・大阪府人権協会
- ・ふーどばんく OSAKA
- ・FRJ 加盟団体

2020 年度総括

2020 年度は、「出入国管理及び難民認定法」(入管法)の改正に向けた動きやコロナ関連、ビルマ(ミャンマー)やアフガニスタンの政変があり、RAFIQ としても関係団体による日本政府等への声明や要望書への賛同を積極的に行った。

何より 2020 年度は RAFIQ として入管法改正案に対する様々な取り組みを行うことができた。他の団体とも協力し、市民が声を上げることで「廃案」という成果にもつなげることができた。

2020 年 6 月に公表された「収容と送還に関する専門部会」提言の内容は、入管収容者の送還を促進するもので、難民申請者の送還を可能にするなど多くの問題があった。なんみんフォーラム(FRJ)や移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)等と連携して問題の啓発と難民保護を進めるための取り組みを進めた。

2021 年 2 月に入管法改正案が閣議決定されて以降、反対の取り組みをさらに進めた。RAFIQ 独自では、2020 年 11 月に公開セミナー「～日本の難民受け入れ

のこれから～入管法はどう変わるのか？」を開催し、2021年2月の「関西難民支援ネットワーク会議」では、入管法の問題点を検討した。

会員からの提案で入管法改正反対のアクションにも取り組んだ。

8月16日アフガニスタンの首都カブールをタリバンが掌握した翌日の17日には、難民支援協会、名古屋難民支援室と共に「アフガニスタン出身者を含む庇護希望者への迅速な保護等を求める声明」を公表した。

ビルマのクーデターの問題では、3月9日に名古屋難民支援室が呼び掛けた「私たちの願い～ビルマのクーデターを受けて～」に賛同した。

なんみんフォーラム（FRJ）に加盟する各団体と協力しながら人道的な難民保護法制定に向けた取り組みを進め、7月にはFRJが「難民条約加入40周年：難民保護法制定に向けた支援団体の声」と「難民保護法検討のための論点整理：解説編」を発表した。

難民条約加入40周年：難民保護法制定に向けた支援団体の声

<http://frj.or.jp/news/news-category/form-frj/4390/>

難民保護法検討のための論点整理：解説編

<http://frj.or.jp/news/wp-content/uploads/sites/2/2021/07/86c16276df1de91ff43d5a473bbdcab2.pdf>

FRJ内で保護費（アジア福祉教育財団難民事業本部からの給付金）や収容代替措置のプロジェクトチームに参加し、関西の状況が他の支援団体等にも共有されるようにした。

難民関係の講演会や学習会を開催し、また、他の団体のセミナー等も会員に案内して会員の学習機会を増やすようにした。

5.組織運営・会員拡大

<データ>

会員 88名（8月末）

ボランティア 年度別登録者数 2020年度 25名

RAFIQの歩み HPより http://rafiq.jp/pdf/rafiq/rafiq_history.pdf

2020年度総括

<会員・ボランティアの拡大について>

会員登録・ボランティア登録共に前年度より減っている。登録前に受講する難民初級講座の参加者は2020年度が70名で、2019年度の66名と同程度だった。高校生の参加がSDG2の学習の一環として増え、大学生も研究等での参加が増えた。

これまではボランティア登録後に活動の経験を経て会員になる人が多かったが、コロナ禍で参加できるイベント等が減り、ボランティアの体験ができなくなったことで会員登録にまでは繋がらなかった。

<会員・ボランティアの活動への参加について>

会員には会報代わりにメールマガジンを毎月下旬に配信している。また毎月初めには会員とボランティアに2か月分の予定を送っている。

コロナ禍でもRAFIQの活動内容が伝わるように写真なども入れて報告するようにした。また会員のレベルアップのために学習会を開催した。

翻訳などボランティアの内容を具体的に伝え参加者を募集することで、主要な活動に参加する会員は増えて様々な活動を支えることができた。

コロナ禍で、これまで事務所で行っていただけの少人数の集まりもできなくなり、RAFIQの活動が見えにくくなっている。RAFIQの「難民に寄り添った」丁寧な支援を、市民により広く知らせていくために新たな活動内容を工夫していく。

主要活動でのボランティア参加者については以下のとおりである。主要なボランティア活動には交通費を支給し、ボランティア保険に加入した。

- 事務所当番 13名
- 法的支援 法的支援メンバー 14名
- 裁判傍聴 延べ 146名

<事務所「OSAKAなんみんハウスの運営」>

- ・ 事務所については、保有している支援者のご好意で、家賃、固定資産税、火災保険、地震保険、水害保険を支払っていただいている。

- ・ 2020年度は「移民・難民支援基金」の助成金があり、高熱費等も含め維持することができた。
- ・ その他にも助成金を活用して風呂を修理することができた。
- ・ コロナ対策としては、感染危険場所の消毒とともに、入室時は必ずマスク着用と手洗いをお願いしている。備品として、非接触体温計・パルスオキシメーター・フェイスシールド・アクリルパネルを購入した。
- ・ 会員の当番で事務所の運営を行っている。事務所の開所について、緊急事態宣言発出時やまん延防止措置の実施期間には、公共交通機関を使わない会員で運営を行った。コロナ禍でも週5～6日は開所できた。
- ・ シェルターに難民がいない時のゴミ出しは、近隣に住む会員や事務所当番が行っている。台風接近時なども、当番により安全確認をすることができた。
- ・ 従来は年2回、9月と5月に日を設けて大掃除と改修などを行っていたが、コロナで大掃除ができていない。事務所当番が適宜、掃除や片付けを行っている。
- ・ 2階の床が傷んでおり危険な箇所があるので、2021年度中には修理を行う。

<運営委員会>月1回開催

- ・ 月1回、定例の運営委員会を開催し、支援対象者や活動内容を決定した。詳細な報告などは、運営委員のメーリングリストで共有し、増大した活動に対応している。定例会議のほかにも、コロナ対策等について適宜オンラインで会議を行った。
- ・ 全員が参加して会議が開催できないことが課題であったが、オンラインでの開催にしたことにより全員参加も可能になった。

<事務局>

ほとんどの日常の業務を田中が行っていたが、運営委員メンバーが2019年度から事務局に入り2名体制にしたことでより支援が広がり、対応も早くできるようになってきた。特にコロナ禍の難民への支援を充実できた。また、事務所当番のメンバーが多くのサポートをした。

<GLORRY>

- ・ オンラインで定例ゼミを継続し、また若者の国際交流団体向けに小学生～大人までを対象に特別ゼミ（入管問題ワークショップ）を行った。
※詳しい活動内容と報告は、GLORRYのHP(2021年9月リニューアル)参照
<http://rafiq.jp/glorry.html>
- ・ 入管法改正等に関する専門知識や実務経験を持った講師が少なくなり、1月よりゼミを停止し、難民・移民問題を中心に、海外での支援活動体験、支援団体からのゲストを招いた交流などを中心に、内輪向け勉強会を開催し、RAFIQ会員以外の参加者を日本の難民問題への関心や、RAFIQの活動に繋げた。
- ・ 来年度より、RAFIQ内から離れ、勉強会を軸とした市民・学生コミュニティスペース「えるちー」（年齢制限なし）へ移行。難民・移民問題をはじめ様々な国際・社会問題について、多方向からアプローチした活動と交流を行う。RAFIQとはイベント企画持ち込みや、難民問題に関心のある新規参加者をRAFIQ初級講座へ繋げるなど、協力関係を継続維持する。

6.会計報告

別紙参照

RAFIQ 2020年度 会計報告

①収入の部

区分	項目	金額	主な内訳
1	昨年度繰越金	2,414,695	現金、商品券を含む
2	受取会費	239,000	計88名（一般74名、学生14名）
3	事業収入		
	受講料等	141,024	初級講座、出前講座の謝礼金、受取利息
	売上	39,180	RAFIQ発行冊子の売上、グッズ・イベント売上
	雑収益	199,035	弁護士通訳料、原稿料など
4	寄付金	1,009,075	個人・団体からの寄付
5	助成金	2,154,090	移民難民支援基金（80万）、公益財団法人庭野財団（50万）、 日本フィランソロピー協会（LIFULL）寄付プログラム（35万）、 FRJによるATD対象者関係費用補助金など
	小計	¥6,196,099	

②支出の部

区分	項目	金額	主な内訳
1	事務所運営費		
	水道光熱費	164,614	電気・水道・ガス・電話料金
	修繕費	392,980	風呂場改修、玄関先修繕（マンホール、グレーチング）
	消耗品	166,199	事務所用日用品・文房具、コロナ対策用品、プリンター
	図書費	4,840	難民・移民関連書籍の購入費
2	難民支援費	1,250,471	生活費（家賃・光熱費・交通費など）、コロナ対策用品、生活用品、 反貧困ネットワークささえあい基金を支援難民へ給付、 収入印紙（情報開示用）など
3	広報啓発費		
	広告宣伝費	120,000	WEB作成費、HP更新費
	賃借料	11,640	セミナー会場費、イベントブース出展料
4	旅費交通費	308,870	出前講座、入管収容者面会、会議・セミナー出席など
5	通信運搬費	235,083	郵送費、レンタルサーバー費など
6	諸会費	82,200	ボランティア保険料、会費（移住連、関西NGO協議会、FRJ）、町内会費
7	雑費	285,482	2020年度人権NPO協働助成金戻し入れ、銀行振込手数料など
	小計	¥3,022,379	

	合計
収入	¥6,196,099
支出	¥3,022,379
次年度繰越金	¥3,173,720

預金: ¥3,127,696 現金・商品券: ¥46,024

2021年10月24日

会計 麻下 満理奈

会計監査 瀧口 公子

会計監査 巻口 匡世